損　益　計　算　書

自　平成24年４月１日
至　平成25年３月31日

損失		利益	
科目	金額	科目	金額
	円		円
経常費用	973,668,215	経常収益	1,021,426,026
補償費	631,967,040	負担金	801,111,842
休業補償費	631,967,040	負担金	801,111,842
福祉事業費	218,264,233	利息及び配当金	159,530,721
福祉事業給付費	218,264,233	預貯金利息	63,875
休業援護金	218,264,233	有価証券利息	159,140,537
管理費分担金	123,436,942	信託収益	326,309
管理費分担金	123,436,942	賠償金	54,869,646
剰余金	47,757,811	賠償金	54,869,646
剰余金	47,757,811	有価証券益	5,623,000
剰余金	47,757,811	有価証券益	5,623,000
		雑入	290,817
合計	**1,021,426,026**	**合計**	**1,021,426,026**

注記
有価証券の評価基準及び評価方法
資産の価額は、取得価額による。

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成25年７月23日　　北海道教育委員会
１　失効した免許状
氏名　八幡晋之輔　本籍地　北海道
⑴　免許状の種類、教科、番号、授与権者、授与年月日
①　中学校教諭１種免許状、外国語（英語）、平10中１第619号、北海道教育委員会、平成11年３月15日
②　高等学校教諭１種免許状、外国語（英語）、平10高１第895号、北海道教育委員会、平成11年３月15日
２　失効年月日　平成25年６月26日
３　失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成25年７月23日　　東京都教育委員会
１　失効した免許状
氏名　石井　　泉
本籍地　東京都
生年月日　昭和29年４月15日
免許状の種類及び番号
⑴　中学校教諭一級普通免許状
免許状番号　昭51中一普第2491号
教科　保健体育
授与年月日　昭和52年３月31日
授与権者　愛知県
⑵　高等学校教諭二級普通免許状
免許状番号　昭51高二第3090号
教科　保健体育
授与年月日　昭和52年３月31日
授与権者　愛知県
２　失効年月日　平成25年６月５日
３　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

１．本籍・住所・氏名・年齢等不詳
上記の者は、平成24年11月29日午前８時30分頃、発見者が宮城県石巻市鮎川浜金華山から南方約7.5km地点の海域において、海底瓦礫の撤去作業を行い、分別作業をしていたところ、人間の頭蓋骨と思われる白骨化した死体の一部を発見したものである。
２．本籍・住所・氏名・年齢等不詳
上記の者は、平成24年12月21日午前11時頃、発見者が宮城県本吉郡南三陸町歌津字尾崎74番地歌津埼灯台から東方約16.7km付近海域において、底引き網を揚げたところ、頭蓋骨１個を発見したものである。
３．本籍・住所・氏名・年齢等不詳の男性、身長約160cm、上衣ベージュ色ジャンパー、下衣青色ジャージ着用、現金1,690円
上記の者は、平成25年５月16日午前11時30分頃、発見者が宮城県石巻市渡波字大浜６番地から北東方約900mの崖下において、測量作業をしていたところ、斜面に横たわっている死体を発見したものであり、死後数週と推定される。
４．本籍・住所・氏名・年齢等不詳
上記の者は、平成25年６月４日午後11時45分頃、発見者が宮城県本吉郡南三陸町歌津字尾崎74番地歌津埼灯台から北東方約17km付近の海域において、底引き網を使用して震災瓦礫の撤去作業をしていたところ、人骨（骨盤骨）を発見したものである。
５．本籍・住所・氏名・年齢等不詳
上記の者は、平成25年６月６日午後11時45分頃、発見者が宮城県本吉郡南三陸町歌津字尾崎74番地歌津埼灯台から東南東方約11.3km付近の海域において、底引き網を使用して震災瓦礫の撤去作業をしていたところ、人骨（頭蓋骨）を発見したものである。
６．本籍・住所・氏名・性別不詳、年齢は中年から高齢と推定
上記の者は、平成25年６月14日午前６時頃、発見者が宮城県牡鹿郡女川町出島字寺間128四子ノ埼灯台から東北東方約20km付近の海域において、底引き網を使用して震災瓦礫の回収作業をしていたところ、人骨様のもの（頭蓋骨、骨片）を発見したものである。
７．本籍・住所・氏名不詳の男性、年齢は中年から高齢と推定
上記の者は、平成25年６月13日午後２時43分、発見者が宮城県石巻市雄勝町大浜字小滝浜９番地16石巻市雄勝診療所から南西方約150mの雄勝湾に面した砂浜において、建設工事に伴う地形等の調査をしていたところ、波打ち際でヒトの骨盤を発見したものである。
以上７件、遺体は火葬に付し、遺骨は石巻市無縁故者納骨堂に安置してありますので、心当たりの方は石巻市社会福祉事務所まで申し出てください。
平成25年７月23日
宮城県　　石巻市長　亀山　　紘

行旅死亡人

１．本籍・住所・氏名・性別・年齢不詳、右前腕骨（橈骨）、着衣、所持金品等なし
上記の者は、平成25年４月１日、宮城県気仙沼市沖の田地内第一次ガレキ処理場東側海岸で発見された。
２．本籍・住所・氏名・性別・年齢不詳、左頸骨、着衣、所持金品等なし
上記の者は、平成25年４月１日、宮城県気仙沼市沖の田地内第一次ガレキ処理場東側海岸で発見された。
３．本籍・住所・氏名・性別・年齢不詳、下顎、着衣、所持金品等なし
上記の者は、平成25年５月５日、宮城県気仙沼市中山37番地３東方小田ノ浜漁港防風林砂内で発見された。
以上３件、身元不明のため、平成25年６月13日午前９時30分、骨箱に納め気仙沼市斎場内に安置しました。お心当たりの方は気仙沼市社会福祉事務所まで申し出てください。
平成25年７月23日
宮城県　　気仙沼市長　菅原　　茂